

質疑要旨 空家対策の PR について、納税通知書に同封するなど、一方通行のものでよいのか。

答弁要旨

空家発生抑制の点から、既に空家となっているものだけでなく、居住者、利用者がいる段階から、将来的な利活用等を検討しておくことが重要であり、また、売却や賃貸の予定がない空家の適正管理の必要性について、所有者に問題意識を持ってもらえるよう、固定資産税の納税通知と合わせて広く周知を行ったものです。

また、ファミリー世帯をターゲットとしたものとして、サンケイリビングへの記事掲載や、市内の公立・私立幼稚園並びに保育所の保護者に対してチラシの配布を行ったほか、中古住宅の売買やリフォームを行う建設・不動産事業者とも意見交換を行う中で、周知も行ってまいりました。

今後も引き続き空家対策の取り組みについて周知を行い、啓発及び制度の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 昨年度、空家の苦情等相談件数が増加しているが、除却補助の執行が少ないのはなぜか。なぜ、除却補助を多くの人ができる制度としないのか。

答弁要旨

除却補助制度については、周辺に悪影響を与えている老朽危険空家で、かつ資力のない所有者による建物の解体を促進することを目的とした制度でございますが、本来、空家等の解体については、空家の所有者自らが実施すべきものと考えております。

除却補助の執行が少ない要因としては、市が老朽危険空家の所有者等へ指導等を行う中で、除却補助を用いなくとも除却に至ったことや、除却ではなく修繕等で対応できたことなどがあり、市が行った助言・指導等による解決数も平成 29 年度の 47 件から 68 件に増加しております。

(次ページへ続く)

なお、除却補助制度については市が積極的に補助することにより、逆に老朽危険空家になるまで放置される、いわゆる、モラルハザードにつながる恐れもあるため、補助制度の拡大については、慎重に検討すべきと考えております。

以上

質疑要旨 平成30年度に略式代執行を実施しなかったのはなぜか。

答弁要旨

先ほども申し上げたとおり、老朽危険空家等の対策は、所有者等が自らの責任により行うことが原則であると考えており、市と致しましては、まず、所有者等に対する指導等を強化している状況にあります。

代執行の実施にあたっては必要性や適時性を十分検討するとともに、実施に至るまでには、費用等を求めるべき所有者の確認に相当の労力と期間を要することとなります。

加えて、昨年は地震や台風といった自然災害の影響を受け、市民からの要望が急増したことから、市による助言・指導に注力し、老朽危険空家等の解決を図ってまいりましたことから、代執行は行っておりません。

代執行の実施は今後とも慎重に検討する中で、財産管理人制度の活用など様々な手法を含めて物件ごとに判断していくとともに、更なる老朽危険空家の減少に向けて、助言・指導による解決に注力してまいります。

以上

質疑要旨 老朽危険空家の解決に向けて、ワンストップ
の相談窓口が必要ではないか。

答弁要旨

市に相談があった際には、その内容をお伺いし、可能なものについては市で対応を行っております。

しかしながら、空家に関する様々な問題を解決するためには専門家の協力が必要となることも多く、そういった場合には総合相談窓口として、「ひょうご空き家対策フォーラム」をご紹介しているところでございます。

以上

質疑要旨 自転車通行環境整備事業の今後の計画はどうか。

答弁要旨

本市では、歩行者や自転車の安全・安心な環境を創出することを目的に、駅を中心とした拠点間を結ぶネットワークの形成を基本的な考えとして、「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」を策定しております。

整備方針では、自転車通行環境整備事業として、国道・県道を含む25路線85.2kmを自転車ネットワークに位置付け、自転車道や自転車レーン、車道混在の矢羽根の整備をするとともに自転車歩行者道における自転車の通行位置明示などを実施することとしております。

平成30年度末時点での進捗状況は、25路線85.2kmのうち10路線13.8kmで整備が完了しております。

今年度の主な整備箇所は、新幹線側道(JR 福知山線～園田西武庫線)約2kmの区間において車道混在の矢羽根を整備し、また長洲線(JR 交差部南側)約0.3kmの区間において自転車道を整備いたします。

(次ページへ続く)

なお、未整備区間の整備につきましては、概ね令和10年度の整備完了を目標に進めてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨

防災情報の伝達について、市ホームページ、SNS 等の一斉配信機能の整備を進めていると聞いているが具体的な対応はどうか。

答弁要旨

本市では、様々な手段で多層的に防災情報の発信を行っており、防災行政無線、市 HP や尼崎市防災ネット、FMあまがさき、ツイッター等の SNS、アナログ的な広報車による情報発信や公共施設での掲示に加えまして、今年度からは地域の皆様にも市からの防災情報拡散にご協力いただいております。

このような中、今後は新たな伝達手段である V アラートも加わることとなりますので、伝達手段ごとにかかる作業時間を大幅に短縮し、情報発信の遅れや漏れ等をなくすために、ひとつの端末を操作することで複数の媒体で一斉に情報発信が可能となる機能の整備に現在取り組んでいるところでございます。

以上

質疑要旨

有事の際、電話が繋がりにくくなり、窓口対応の想定されている事と実態とは異なると思うが見解はどうか。

答弁要旨

本市における災害対応については、状況に応じて、情報収集における人員を配置して対応にあたっており、昨年の災害対応においても適宜、情報収集、通報対応を行うなど適切に対応できたものと考えております。

しかしながら、一時的に電話が多くかかってくることにより、繋がりにくかったとのご意見もあったことから、今年度、電話の回線数をさらに増設するため、回線工事を進めているところでございます。

なお、現在町会長、自主防災組織等を中心とし、防災情報を地域で伝達いただく取組みを進めているところでございますが、一方で地域の被害情報についても、この取組みの中で本市が収集できるよう、地域振興センターと連携の上、取組みを進めていく予定でございます。

以上

質疑要旨

企業団体等との発電機等の貸し出しにかかる協力体制はどうなっているか。

答弁要旨

本市におきましては、複数の民間事業者と物資の供給協定を締結しており、その中には発電機の提供も盛り込んでいるものもございます。

また、昨年の台風第 21 号による長期間の停電対応を踏まえ、関西電力と相互の連携体制を強化していく中で、数量に限りはあるものの、関西電力から市へのポータブル発電機の貸出についても確認を行っております。

以上

質疑要旨

液体ミルクの備蓄を行う考えはあるか。

答弁要旨

液体ミルクは、取り扱いが簡単で、災害時の授乳の負担が軽減できることから、災害時に有用な物資と認識いたしております。

こうしたことから、物資の供給協定を締結している生活協同組合コープこうべ、イオンリテール株式会社、コストコホールセールジャパン株式会社の応援品目に液体ミルクを追加し、流通備蓄として供給する予定としております。

以上

質疑要旨

災害時にドローンを導入することについてどうか。

答弁要旨

災害時におけるドローンによる被災状況調査は、一定の範囲を一望俯瞰できることや、特に立入が困難な被災箇所の情報を把握するうえで有効な調査手法であると認識しております。

通常、ドローンの操縦に当たっては、人口集中地区の上空の飛行、目視外飛行、人または物件に近接(30m以内)した飛行、夜間飛行等については、操縦者に航空法に基づく許可・承認が必要です。被災状況調査においては、こうした許可・承認は不要とされていますが、本市のような市街地での調査は物件に近接した飛行が避けられず、相当の操縦技術が必要となります。

以上のことから、本市が災害時に直ちにドローンを活用することは難しいと考えており、今後、ドローンの活用に詳しい団体等と協力関係を築いていく中で、ドローンの被災状況調査における安全性や有効活用について研究してまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨

市民誰でも聞くことのできる災害ラジオを作ってはどうか。

答弁要旨

議員のご提案は、放送法ならびに放送法施行規則に規定する、所謂「臨時災害放送局」を指していると思われ
ます。

臨時災害放送局は、阪神淡路大震災の際に、兵庫県からの要望で創設された制度です。災害発生後、自治体からの口頭による申請のみで、即座に FM 放送局を開設することができるもので、東日本大震災でも、多数の臨時災害放送局が重要な役割を果たしました。

本市においても、大災害が発生した際には、既存の FM あまがさきをベースに臨時災害放送局を開設し、空中線電力(アンテナ出力)を現在の20Wから50Wに上げ、活用することが可能となっております。 (以 上)